

保育内容

みんなきょうだい大きな家族

(1) 今、なぜ異年齢保育なの？

子どもは本来、異年齢の子ども関係の中で育ち合う存在です。しかし、近年の少子化で兄弟が少なくなり、遊びの質の変化もあり、地域の異年齢子ども集団が失われています。それらが、子どもの自己中心性、いじめなどの教育問題や乳幼児の養育体験のない世代の子育て不安や虐待の一因となっているのではないかと考えられます。

そのため当園では、年齢別のクラスの他に、毎日の生活を0～5歳の異年齢で過ごすグループ「ファミリー」をつくり、温かい家庭的な雰囲気の中で、保育士との一対一の愛着・信頼関係や擬似兄弟・家族の関係を築くことができるようにしています。また、好きな遊びを自主的に選択して異年齢で遊べる「のびのび」という活動を設けています。

日中の生活の大半を保育園で過ごす子どもたちにとって、保育園はいわば「昼間の大きな家庭」です。ともすると、集団・一斉・画一的になりがちな保育を少しでも改善し、園生活に潤いを与え、個々を大切に育てる保育に心掛けたいと思っています。

子どもたちが、このファミリーを心の基地として安心して生活し、主体的に遊び、様々な葛藤を経験しながら、自分を大切にすると同時に他人をも大切にできる自立した人に育ってくれることを心から願っています。



(2) 「のびのび」(異年齢選択活動) ってなに？

午前中の活動の時間帯では年齢別のクラス活動と併行して、異年齢の選択活動「のびのび」を実施しています。

これは年齢にこだわらず、自分の興味・関心やそれぞれの発達段階に合った静的活動や、動的活動4～5種類の中から子どもが主体的に選んで参加できる活動です。

子ども自らが意思決定するため、主体的・意欲的に活動に参加でき、気の合った友だちや同じファミリーのメンバーだけでなく、他のファミリーの異年齢の子どもとの関係づくりにも役立っています。



(3) ファミリー・クラス・のびのびの関係は？

子どもたちは、保育園での兄弟・家族である「ファミリー」をベースに生活し、人間関係を深め、互いに育ち合います。

そして、同じ年齢の「クラス」の仲間とは、発達に合った様々は活動を通して、競い合ったり、少し高い課題に向かって挑戦したり、みんなで助け合って1つのものを作り上げたりして成長・発達します。

さらに「のびのび」では、ファミリーやクラスにこだわらず自分で主体的に活動を選び、1人で集中して真剣に取り組んだり、気の合う同年齢や異年齢の友だちと一緒に楽しんだりします。

このように子どもたちは、保育園の中で、潤いと安心と落ち着きの場、競い挑戦する場、意欲的に集中して取り組む場等と、メリハリの利いた一日を送ることができます。

特に、1人の子にファミリー担任、クラス担任、のびのびの担当者と多くの保育士が関わることで、より子ども1人ひとりに目と手と心をかける保育が実現できるのではないかと考えています。



(4) その結果は？

長年の実践・研究の結果、この異年齢保育は、子どもたちに次のような心の発達を促していることが分かってきました。

- ① 向社会性（思いやり、お世話、仲裁、生活・遊びの伝承等）
- ② 愛情関係（頻繁な愛着行動、兄弟・親子のような愛着・愛情関係の形成）
- ③ 受容性（遊びを壊す年下の子を受け入れ、工夫しながら遊びを展開する等）
- ④ 自立心（他者を尊重し、主体的・建設的に考え、行動しようとする等）

研究発表・論文等参照（研修・実践報告ウィンドウ内）



行事の考え方

当園は、なによりも日常の保育での発達保障を大事にしています。そのため、行事の数を精選し、内容も「見せるための行事」ではなく、保護者も楽しみながら、日常の子どもたちの姿を見ていただく内容になっています。

当園の特色の一つである「食農育」に関わる行事は、大切にしています。

0歳児は、行事への参加はありません。

健康・安全保育

当園では、保護者のみな様からお預かりしている大切なお子様一人ひとりの健康と安全を守ることを基本方針の第一に上げています。

日常の保育中の健康・安全については「保育の手引き」（当園独自のもの）に則っていますが、危機管理の観点から「安全管理マニュアル」を作成しています。

これは法人、園、父母の会の代表によって構成される「安全委員会」で作成したもので、毎年のように更新されています。

今後もこの三者の連携を大切にしながら、園児の健康・安全を守っていきたいと思っています。



安全・安心の給食

安全な 食材

健康・安全を第一に考え、可能な限り食品添加物・農薬等の害から子どもたちを守るために、農家の協力を得たり、生活クラブ生協などの無添加の調理品や食品を使用しています。

夏から秋にかけては、保育園の畑で収穫された有機野菜（無農薬）もたっぷり使っています。

和食 薄味

食生活の洋風化による動物性脂肪の取りすぎと、将来の生活習慣病の予防、それに食べ物のもつ本来の味を知り、味わってもらうために和食中心の献立と薄味にこだわっています。

手作り おやつ

小さな身体で大きなエネルギーを必要としている子どもたちです。食事では摂りきれないエネルギーを補うため、おやつも食事の一部として大切に考えています。子どもたちもとっても楽しみにしています。

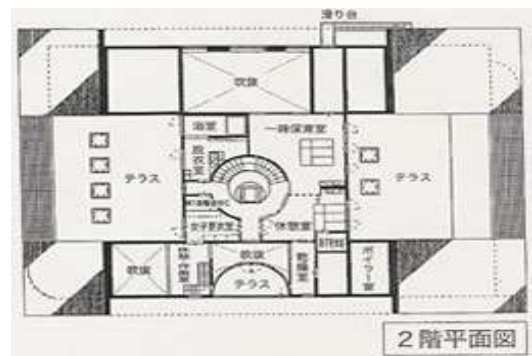
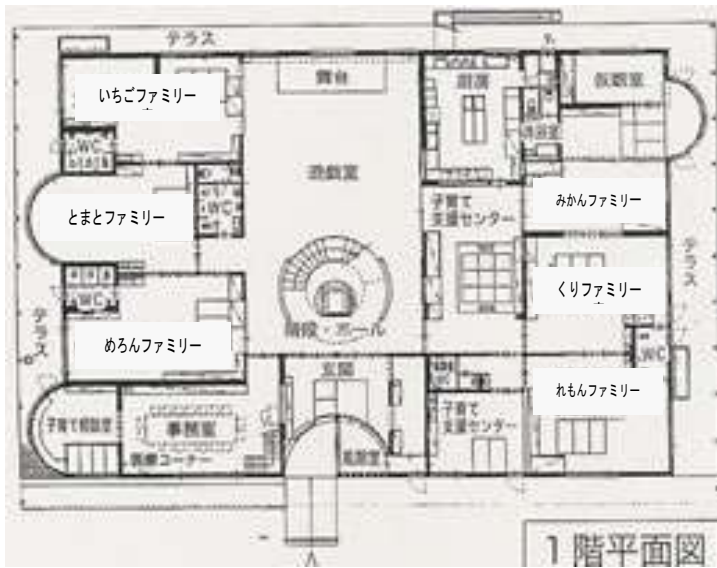
その気持ちを大切にするためにも、出来るだけ「手作り」にこだわっています。



園舎の紹介

- ・光、風、緑、木の温もりがあふれています。
- ・保育園は昼間の家庭です。畳やパーテーションなどで、寛（くつろ）げる空間を設けています。
- ・子どもの健康・安全のため、シックハウス対策は万全です。
- ・床はひのきの天然無垢材、壁・家具等も天然木や天然素材でできています。
- ・保育室の形、面積、高さ、コーナーの特徴などそれぞれ個性的です。
- ・バリアフリーの配慮と双交流の空間になっています。
- ・障がい児や高齢者のためのエレベーターがあります。
- ・日常の保育室は全て一階にあり、みんなが顔を合わせて生活できます。





要望等について

発寒ひかり保育園では、子ども一人ひとりの人権を擁護するとともに、保護者が保育園を適正に利用できるよう、保護者と保育者のコミュニケーションの活性化を目指して、意見・要望・苦情・不満（以下「要望等」とする）を解決するための仕組みに関する規程を設けています。保護者の要望等に的確に応え、より良い保育園づくりを進めて行きたいと考えています。

（１）解決のための園内体制について

保育園に関する要望等を解決するため、発寒ひかり保育園では園長を解決責任者とし、主任・副主任保育士が受付担当者になっています。保育園に関する要望等を遠慮なく申し出ることができます。

（２）解決のための第三者委員について

直接保育園に言い難いことや、何度言っても解決しないようなことを解決するため、弁護士、園医（２名）の３名の方に第三者委員を依頼しています。第三者委員へ直接申し出られるか、または保育園への申し出に立ち会いをお願いするなどができます。



(3) 2018 (平成30) 年度の要望等について

上記規程によるものではありませんでした。口頭やノートによるものは、

- ①0歳児の布おむつ等
- ②3歳以上児の主食について
- ③子ども・保護者への対応

いずれも丁寧な話し合いと取り組みで、保護者のご理解を得ました。

園外活動環境

